

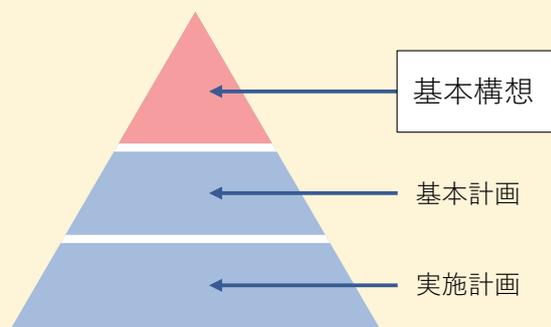
1. 曾於市総合振興計画とは？

将来における曾於市のあるべき姿と、進むべき方向性等についてまとめた指針のことで、市が策定する様々な計画の中で最上位となるものです。

市民が曾於市に住んで良かったと思えるようなまちづくりを進めるための目標と方向性を示すとともに、これらを実現するための政策の大綱などを明らかにします。

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成され、このうち、基本構想の策定は議会の議決が必要です。

第2次計画が令和7年度で終了することから、新たに第3次計画を策定するため、基本構想が議会へ提案され、審議の結果、全会一致で可決されました。



2. 基本構想とは？

曾於市の将来像を定めるとともに、将来像の実現に向けたまちづくりを進めるための基本方針や方向性、施策の大枠を示します。

今回策定された基本構想の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間です。

3. 議員からの質疑

問 どのような手順と時間をかけて基本構想・基本計画を策定したか。特に力を入れた点は。

答 基本構想については、令和6年度に市民の政策・施策に対する意識やニーズ等を把握するための市民意識調査を実施した。基本計画については、基本構想の各政策を達成するため、21施策、59の基本事業を設定した。特に、中長期的な視点から「目指すべき将来像」を描き、実現に向けた政策・施策を体系的に整理した。

曾於市に住んで良かったと思えるまちづくりを進めるための目標と方向性を示すとともに、これらを実現するために大きく7つの政策を設定した。

問 基本構想よりも下位の計画はいつごろ示されるのか。

答 5年ごとの前期基本計画と3年間の実施計画があり、来年3月には示す予定である。

問 第2次計画では「施策」という言葉を使用していたが、今回「政策」とした理由は。

答 他の自治体を参考に検討した。「施策」よりも「政策」の方が、責任がより重いという認識から表現を変えた。

意見 議会でも重要な問題として審議されている「公民連携」について、基本構想の中で触れられていない。今後策定予定の計画には、公民連携がどのような位置付けになるのか記載すべきである。

今後、基本構想を基に基本計画、実施計画が示される予定です。